

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
1	一般の人々の利用について	1	2			地域に開かれた大学としてと有りますが図書館の利用の場合のアプローチ方法と他施設とのセキュリティはどのようにお考えですか。	図書館の一般向け開館時間は平日9:00～20:00、土曜日9:00～16:00を予定しています。図書館へのアプローチ方法は、現在の階構成(案)では 本建物の主玄関又は総合研究棟 の主玄関 図書館等棟 (G2階) (階段またはEV) 図書館エントランス (1階) の順となります。 本建物における他施設とのセキュリティに関して、自然科学系図書館のセキュリティ管理は他施設とは別系統になります。
2	特別食堂について	2	3	(2)		特別食堂における「様々な用途」をより具体的にご教示下さい。	日常の食事の提供のほか、来客との会食や喫茶、学会等の際の会議室へのコーヒーの出張サービスなどを想定しています。
3	関連手続きについて	3	1	(1)から(2)		「必要な関連手続き」のうち本施設を含んで、すでになされている申請(風致地区等)があればご提示ください。	施設部企画課において閲覧可能です。
4	関連手続きについて	3	1	(1)から(2)		複合日影確認のため、既存施設の日影規制申請書をご提示下さい。	日影図については施設部企画課において閲覧可能です。
5	適用基準等	3	3			適用基準等に建築保全業務共通仕様書が、適用する内容は当該書類が示す『維持管理すべき性能・状態』とし、当該条件を満たすことを条件に維持管理の頻度と方法等は仕様書が示す仕様以外の仕様とすることができるという理解でよろしいでしょうか。	基本的には、維持管理の頻度と方法等についても「建築保全業務共通仕様書」「文部科学省保全業務仕様書」が示す仕様が適用されます。ただし、本要求水準書の規定、「建築保全業務共通仕様書」及び「文部科学省保全業務仕様書」が示す「維持管理すべき性能・状態」以上の水準の仕様であれば、大学の承認を得て、可能とします。
6	規制内容の確認について	4	4	(1)から(9)		敷地に関する規制内容の確認は、各自が所轄官庁に問い合わせを行ってよいと考えてよろしいか。	規制内容のうち法的なものであれば本学にお問い合わせ下さい。また、それぞれの提案にかかわるものであれば各自が問い合わせ構いません。
7	敷地について	4	4	(2)		敷地面積(うち本業務建設予定地 約7,460㎡)とありますが、明確な境界点はあるのでしょうか。	本業務建設予定地は、【参考資料10】の本建物とコリドー、及び外構工事の範囲をもって約7,460㎡としています。
8	敷地内1号線道路の位置について	4	4	(3)		幅員7mの本施設敷地内1号線道路とはどの道路でしょうか。	【参考資料5】のG3階平面図の前面道路です。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
9	情報通信回線・テレビ共聴	4	4	(8)		学内LANの仕様及びTVアンテナの電波仕様をご提示ください。	【学内LANの仕様】 建物間：ギガビットネットワーク(1000BASE-LX) シングルモードファイバー、建物内：1000BASE-LX マルチモードファイバー、端末：1000BASE-TX . UTP . Cat 5 e . 【TVアンテナ】 P.14(セ)をご参照下さい。
10	事業者の業務内容について	5	5	(2)		総合教育研究施設及び自然科学系図書館に関し、基本的に運営は大学が行う」とありますが、事業者側で何らかの業務を行う可能性はあるのでしょうか。もしあるようならば、どのような業務内容が考えられますか。	運営業務については事業者が行うものではありません。
11	自然科学系図書館の運営について	5	5	(2)		「基本的に運営は大学が行う」とありますが、民間が行うものも一部あるという意味でしょうか？	運営業務については事業者が行うものではありません。
12	福利厚生施設の運営	5	5	(2)		「学生食堂及び購買の運営は金沢大学生生活協同組合が行う」とありますが、PFI事業者が生活協同組合から運営を再受託することは可能でしょうか？ 逆に生活協同組合が特別食堂の運営を受託することはないでしょうか？	学生食堂及び購買については金沢大学生生活協同組合が直接運営を行います。生協からPFI事業者に運営を委託することは想定していません。また、大学生協を構成員または協力会社とすることは認めません。
13	アカデミックプロムナードとの関連について	7	6	6-1 (2)		アカデミックプロムナードの吹き抜けを通して通風が確保されるので、アカデミックホールの吹き抜けに面する可動建具の形状・サイズ・配置・オペレーションの方式をご提示願います。	建具表については施設部において閲覧可能です。
14	大規模改修について	7	6	6-3 (1)		事業期間外の適切な時期に国が行う大規模改修等とは具体的にどのような内容のものでしょうか。	大規模改修等とは、事業期間外(後)に大学が行う、施設の各部の耐用年数等に伴う大規模改修や施設の利用目的・利用内容の変更に伴う大規模改修等のことを言います。
15	大規模改修	7	6	6-3 (1)		「事業期間外の適切な時期に国が行う大規模改修等を考慮の上」とありますが、具体的にどのような改修がいつ予定されるのでしょうか？当初の施設計画に影響を及ぼす可能性があるものであれば、事前に情報を開示して頂けないでしょうか？	時期については現段階では未定です。
16	施設の耐用期間について	7	6	6-3 (2)		事業者の業務範囲に長期修繕計画の作成は含まれますか。	含まれます。
17	配置計画について	9	6	6-6 (2)		E/V機械室、ファン室を原則として設置するが、これに代わる方法も考慮に入れる」とありますが、「これに代わる方法」とは具体的にどのようなものをお考えでしょうか。	代わる方法として、機械室レスタイプのE/Vの採用等が想定できます。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
18	階構成について	9	6	6-6	(2)	階ごとに要求内容が記載してありますが、6-6-(2)において階構成は参考とあるので、階ごとにグループになっていれば階自体の入れ替えはよいと考えるのか、またはここに記載のある部屋以外の部屋の階構成を適宜とするのか、あるいは各部屋が隣接すべき部屋や機能的に要求される位置があるのかご指示願います。	施設の機能上支障がなく、5頁 5.(2)構成が、各部門ごとにまとめた計画となっており、要求水準書(案)本文及び別表に記載の階構成以外の要求内容(室-室間の用途上関連する部屋の機能を満たすことも含む)を全て満足する計画であれば、階構成については要求水準書(案)と異なった計画として結構です。
19	保存書庫、物品庫、倉庫について	9	6	6-6	(2)	G2階の保存書庫、物品庫、倉庫について、p.33以降の別表1に記載のある部屋に含まれる場合はその部屋名を、含まれない場合は仕様と、面積をご指示願います。	保存書庫、物品庫、倉庫は、大型資料等保管庫と読み替えます。
20	仕上げについて	10	6	6-6	(4)	内外装仕上げについてアカデミックホールと同等材料とする部分はその仕様とメーカー名をご指示願います。(カーテンウォール、折板屋根、押し出し成型セメント版及びその仕上げ、笠木及びその仕上げ、煉瓦タイルのメーカー)	総合研究棟 の特記仕様書については施設部において閲覧可能です。
21	外装仕様について	10	6	6-6	(5)	寒冷地の仕様として指定される仕様があればご指示願います。	3頁 2. 遵守すべき法規制等及び 3. 適用基準等によるほか、特に指定する仕様はありません。
22	ブラインドの設置について	10	6	6-6	(6)	ブラインドの設置が必要な部屋をご指示願います。	別表2にお示しした通りです。
23	設備計画について	11 12	6	6-8	(I)	総合研究棟 からの部屋から各供給設備を敷設することとありますが、総合研究棟 の電気室・電話交換室等部屋位置を示して頂きたい。	施設部企画課において閲覧可能です。
24	電気設備の増設について	13	6	6-8	(1) (ウ)	将来的に変圧器や遮断器等を増設する際には、その費用は大学側で負担していただけるのでしょうか。	原因者負担となります。
25	設備計画について	13	6	6-8	(1) (オ)	30kw太陽光発電による電力は、どの部分で消費するかと考えますか、通年では発電は期待できません。	系統連系方式を想定していますが、事業者の提案によります。
26	構内電話交換設備について	13	6	6-8	(1) (カ)	電話機の取り付け工事とありますが、p.43以降記載の別表2において電話機は別途公共が調達するものに含まれています。電話機本体は別途と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。電話機本体は大学が調達します。

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項					
27	設備計画について	13 14	6	6-8	(1)	(ク) 3)	【別表1】に電話設置する部屋が記載されています。13頁には「実装しない場合もモジュージャックを取り付け、配線を布設する」は全部屋に設置とのことですか。	全部屋に設置します。
28	設備計画について	14	6	6-8	(1)	(サ)	電子式掲示板の大きさはどの程度のものと考えていますか。	42インチの液晶+タッチ式検索用モニターを想定しています。
29	カード方式について	15	6	6-8	(1)	(フ)	既存施設に導入されているシステムの概要をご提示ください。	非接触式ICカード(磁気ストライプ付)を予定しています。総合研究棟の防災センターにおいて、建物外に面する主要な出入り口についてはタイマーによる開閉、非常時開放、入退出履歴の可能なシステムで管理することを予定しています。
30	カード方式について	15	6	6-8	(1)	(フ)	本施設との連携においてシステムソフトの更新が必要な場合の負担は、事業者、公共のどちらと考えてよろしいか。	本施設の整備に関連する部分については事業者の負担となります。
31	排煙設備について	16	6	6-8	(2)	(イ)	建築基準法上に準ずるとありますが、大学施設内ですので、建物用途は学校となると思われ、排煙設備は不要です。今回計画においても、不要と考えてよろしいでしょうか。	建築基準法上は不要です。従って、本施設については不要です。
32	排煙設備について	16	6	6-8	(2)	(イ)	本施設は大学施設であり、建築基準法上は排煙設備を必要としないと考えられますが、特段に設置を必要とする要件がありますか。	建築基準法上は不要です。従って、本施設については不要です。
33	自動制御設備	16	6	6-8	(2)	(オ)	既存の建物管理方式をご提示ください。	11頁、 、6-8、設備一般事項に抛ります。
34	給水方式について	16	6	6-8	(2)	(キ)	加圧給水方式の採用は可能ですか。	P.17(キ)1)に示したとおり高架水槽方式とします。
35	排水設備について	17	6	6-8	(2)	(ク)	厨房排水は生活排水として外部へ直接放流可能としてよろしいでしょうか。	阻集器を設置し、下水道法上の基準を満たして下水道管に放流して下さい。
36	貴重資料室の消火設備について	17	6	6-8	(2)	(コ) 4)	自動化書庫は新ガス消火設備を設けるとありますが貴重資料室の消火設備は指定等があればお教えてください。	特に指定はありませんが、人に対する安全性を確保した消火設備とします。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
37	外構について	18	6	6-9	(1)	外溝工事範囲の周囲2Mについては、敷き均しの上、転圧することとなっていますが、転圧材は発生土という理解で構わないのでしょうか。もしくは碎石、あるいは良質土等をお考えでしょうか。	発生土のうち良質土を利用して下さい。
38	構内道路について	18	6	6-9	(2)	車両の通行に支障のない幅とは具体的にどの程度を想定されているのでしょうか。乗用車が交互通行できる程度という理解でよろしいのでしょうか。	幅員6m以上とします。
39	構内道路の仕上げについて	18	6	6-9	(2)	構内道路の路面の仕上げを自然景観や環境の保全に配慮した材料を選定するとあるが、他の外構部分に合わせた計画とする必要は無いのか、有るならば具体的にご指示願います。	【参考資料10】に示したアスファルト舗装以外の提案についても受け付けます。
40	外構計画について	18	6	6-9	(2)	構内道路（あるいは建物屋根部分）に融雪設備などの設置はなしと考えてよろしいでしょうか。	融雪設備については想定しておりません。
41	駐車場について	18	6	6-9	(3)	特別食堂の厨房のための、業務用駐車場はG3階サービスヤードに設置しても宜しいでしょうか。	設置しても構いません。
42	各エリアの要求水準について	20	7	7-1	(9) (ア)	大会議室での軽食、給茶サービスは大学側運営と考えて良いでしょうか。	軽食・給茶サービスは事業者の業務には含みません。施設の用途を示したものです。ただし、特別食堂が出張サービスを受注した場合、本設備を使う可能性があります。
43	自動化書庫の管理機について	27	7	7-2	(42) (1)	自動化書架システム管理機は～とありますが、自動化書架システム管理機はどの程度の機能を要求されますか。現在状況表示機能や出庫済図書表示機能、表示機器設置等の要求はありますか。	主な機能としては以下の機能が必要となります。 図書館システムとの通信機能(OPACによる取出指示(学内LAN)対応機能) 図書取出/返却指示データモニタリング機能 検索機能(図書格納情報、コンテナ情報、コンテナロケーション情報、取出/返却履歴) 図書利用実績照会機能 各種データメンテナンス機能(図書マスターファイル、コンテナマスターファイル、ロケーションマスターファイル、管理マスターファイル) 画面表示及び帳票出力機能(上記～) 本システム全体の各機器制御管理機能 なお、現在状況表示機能、出庫済表示機能、表示機器設置については特に必要ありません。

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項					
44	学生食堂の運営内容について	28	7	7-3	(46)		特別食堂の運営内容検討のために、学生食堂の運営内容について具体的にご提示下さい。 ・営業日、時間帯、メニュー例、価格帯、自販機取扱品目 等	営業日 日曜、祝日、年末年始(12/28～1/4) 以外は営業。但し休業中でも学事がある場合は営業。 営業時間 通常期 平日10:00～20:00 土曜10:00～13:00 休講期(2/10～3/31頃、8/1～9/30頃) 平日11:00～13:30、16:00～18:00(夕方の営業については現在検討中) メニュー例と価格帯 丼・カレー(230～450円)、麺(うどん・そば・ラーメン・スパゲッティ等/180～260円)、小鉢(おひたし・豆腐・きんぴら・ひじき・サラダ等/50～160円)、主菜(魚塩焼き・肉生姜焼き・ハンバーグ・焼肉・揚げ物等/230～390円) 自動販売機品目 飲料(110円)、カップ麺、アイスクリーム
45	特別食堂の設置目的について	30	7	7-3	(51) (52)	(7)	特別食堂の利用者は、大学の関係者(教職員、来客、学生)に限定されますか。例えば、特別食堂運営者が自ら集客して外部の一般利用者を確保することは認められますか。	本学では、キャンパスを一般市民にも開放しており、特別食堂の利用について大学の関係者に限定して考えてはおりません。ただし、あくまでも学内の施設であることから本学関係者の利用の妨げにならない範囲であれば、外部からの集客活動は構いません。また、遠くから見える看板等の設置はできません。
46	施設整備について	30	7	7-3	(51)	(I)	精算システム導入費についても、施設整備の初期投資の中に含まれ、大学側でご用意いただけるのでしょうか。	事業者側でご用意下さい。
47	特別食堂の営業時間について	30	7	7-3	(51) (52)	(カ)	休講時とは夏休み、冬休み等のことですか。休講時となる年間の日数をお示しください。	休講時は大学生協の運営と同じ2/10～3/31頃、8/1～9/30頃を想定しています。
48	特別食堂の運営等について	30	7	7-3	(51)	(カ)	土曜日・休講時の営業時間の延長は可能でしょうか。	提案により延長可能です。
49	特別食堂の営業時間について	30	7	7-3	(51)	(カ)	ここに示されている営業日、時間帯は必須でしょうか。または提案により適宜変更は可能でしょうか。	提案により延長可能です。
50	特別食堂の運営等について	30	7	7-3	(51)	(キ)	使用料については別途示すとありますが、いつ頃ご提示なさるのでしょうか。できましたら、使用料は売上歩合方式(当面一年間)として頂けましたら幸いです。	建物使用料については無償とする予定です。

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項					
51	特別食堂の建物使用料	30	7	7-3	(51)	(+) (イ)	特別食堂の建物使用料はいつ示されるでしょうか。早期の公表をお願いします。	建物使用料については無償とする予定です。
52	建物使用料及び厨房設備使用料について	30	7	7-3	(51)	(+) (ウ)	建物使用料と厨房設備使用料は全く別の使用料となるのでしょうか。	建物使用料については無償とする予定ですが、厨房設備使用料は有償とする予定です。
53	特別食堂の厨房設備等使用料について	30	7	7-3	(51)	(ウ)	「厨房設備の使用料については・・・を予定している」とありますが、テーブル・イス等の備品に関しては使用料は発生しないと理解してよろしいでしょうか。また、厨房設備使用料について、事業期間中の修繕・補充費の負担は大学側（使用料に含まれる）と考えて宜しいでしょうか。	テーブルとイスは大学が所有し、特別食堂の利用者が使用するものであり、事業者に貸与するものではありません。従って、テーブルとイスについて使用料は発生しません。厨房設備の修繕・補修について、事業者の責めに帰すべき事由のないものについては大学が負担します。
54	特別食堂の備品使用料	30	7	7-3	(51) (52)	(ウ)	特別食堂のテーブル・イス等備品の使用料は無償であるとの理解でよろしいでしょうか？	テーブルとイスは大学が所有し、特別食堂の利用者が使用するものであり、事業者に貸与するものではありません。従って、テーブルとイスについて使用料は発生しません。
55	特別食堂の付帯施設について	30	7	7-3	(51)	(コ)	届け出により選定事業者が行うことができる購買等の業務内容に関する制約について具体的にご提示下さい。特に金沢大学生協同組合の購買店舗との競合が問題となると思われませんが、同店舗の取扱目品目（特に食品の販売に関して）を詳細にご提示下さい。	購買等は、特別食堂の附帯サービスとの位置付けであり、特別食堂の設置目的を妨げない程度のもを想定しています。また、購買等の設置は必須ではありません。生協が購買での販売を予定している食品関係の品目は、パン・弁当・サンドイッチ・菓子・健康食品・プリン・ヨーグルトです。
56	特別食堂の施設整備について	30	7	7-3	(51) (52)	(イ) (ウ)	「厨房設備ならびに食事スペースのテーブル・イス等の備品については事業者からの提案をもとに、本事業とは別に大学の負担により標準グレードのものを用意する予定である。」とありますが、提案に基づいて標準グレードを設定し、運営者は標準グレード整備費との差額を負担すれば希望する設備・什器を整えることが可能と解釈して良いですか。	事業者の負担分について、大学に寄付していただくこととなります。
57	特別食堂の施設整備について	30	7	7-3	(51) (52)	(イ) (ウ)	運営者が標準グレード整備費との差額を負担して設備・什器を整えた場合、事業期間完了時には厨房設備や什器はどのように考えたら（原状回復、有償or無償譲渡、その他）良いですか。	事業者の負担分について、事業開始時に大学に寄付していただくこととなります。
58	特別食堂の厨房設備の使用料について	30	7	7-3	(51) (52)	(ウ)	厨房設備の使用料については厨房設備の初期投資額の5.94%（年間）とありますが、初期投資額とは大学が用意する標準グレードの整備費用と考えれば良いですか。	その通りです。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
59	P F I 諸室	32	7	7-6	(65)	「P F I 諸室」とは具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。	SPCが必要とする事務室を想定しています。
60	貴重資料室内の装材について	37	7	7-2	(43)	別表1-43 床・壁・天井の仕上材は木製(合板不可)とありますが、それぞれの具体的な材質等の要求はありますか。	収蔵庫として貴重資料の保管に適した調湿機能を備え、ノンホルマリンの木製仕様としてください。
61	自動化書庫の収容冊数について	44	7	7-2	(42)	別表2-42 収容冊数：平均30mm厚の図書を述べ470,000冊以上とありますが、冊数換算の際の図書のサイズはA4判縦置きと考えてよろしいでしょうか。	冊数換算の図書サイズは以下のとおりとします。 A4(50%)、B5(30%)、A5(20%)の比率で各サイズ縦置き。
62	自動化書庫のコンテナについて	44	7	7-2	(42)	別表2-42 コンテナの大きさや収容量についての要求があればお示ください。	1コンテナ単位においては特に指定はありません。
63	自動化書庫の収納方式について	44	7	7-2	(42)	別表2-42 フリーロケーション方式による収納(ラック棚へのコンテナ収納及びコンテナへの図書収納とも)が可能であることとありますが、図書のサイズについてもフリーに収納することが出来る。と考えてよろしいでしょうか。	コンテナサイズ別のフリーロケーションとします。
64	自動化書庫と図書館のコンピュータシステムとの連携について	44	7	7-2	(42)	別表2-42 図書館のコンピュータシステム及び学内LANと連携(通信)する為に、既存システムのソフト改修が必要となりますが、その費用は貴学負担と考えてよろしいでしょうか。又、本事業に含まれるのであれば、その問い合わせ先(会社名、担当者名、連絡先)をお教えてください。	事業者において、P.44別表1に記載してある仕様を満たして下さい。
65	什器備品類の調達について	50	別表2			基本的に什器備品類は大学側で調達されることですが、事業者が特別食堂の運営提案を行う上で必要となるものに関しても同様と考えてよいのでしょうか。	特別食堂については、厨房機器一式、テーブル(70人分)、イス(70)、電話機については大学が用意します。提案によりこのほかに必要となるものについては事業者が用意することになります。
66	住民対応について	53	8	(2)	(7)	「万一発生した苦情その他については事業者が窓口として処理すること」とありますが、その他とはどのようなケースを想定されているのでしょうか。	工事中、周辺その他からは、苦情以外にも各種の問い合わせや要望等が寄せられることが想定されます。事業者を窓口とした処理には、大学をはじめとする関係各所への的確な連絡や処理の確認なども含まれます。
67	工事を伴う備品リストについて	53	8	(1)	(1)	2)実施設計中の「工事を伴う備品リスト」の対象となるものは、42頁からの【別表2】各エリアに設置する予定の設備・備品等のうち、「本件事業により事業者が調達するもの」と同一と理解してよろしいでしょうか。	その通りです。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
68	既存環境の保護について	53	8	(2)	(ウ)	水枯れ等の被害が万が一発生した場合、事業者の責において対応とありますが、P54 (キ)では仮設工事における給水は井戸による事と記されています。指定仮設として使用した場合においてもリスクは全て事業者にあるのでしょうか。	水枯れの原因が事業者の責めに帰すべき事由であると特定できる場合には事業者の責において対応を行うこととなります。特定できない場合には大学と協議を行います。
69	施工に関する要求事項について	54	8	(2)	(キ)	仮設給水は井戸によるとなっておりますが、上水(飲用水)も同じと考えてよいのでしょうか。	角間 団地においては、本施設の建設着工時には上水は敷設されておりません。上水を引く場合には角間 団地から引くことになるので、井水の利用を想定しています。他の方法があれば提案しても構いません。なお、総合研究棟 への給水予定時期については平成16年3月を予定しておりそれ以降については大学と協議のうえ、最寄りの引き込み可能な位置よりメーターを設置し給水できるものとなります。またその場合は大学に水道料金を納めることとなります。
70	廃棄物処理業務	55	2	(1)		廃棄物処理業務は、排出事業者が大学となるため、事業者が廃棄物処理を行う場合、廃棄物処理業の資格が必要となりますが再委託ができないため、事業者の範囲は構内の所定位置までの運搬になると考えられますが、如何でしょうか。	本事業においては、「清掃等維持管理を行う事業者」を排出事業者とし、事業者と「金沢市における収集運搬及び処分場の許可を受けている業者」とが事業契約を結ぶことにより廃棄物処理を行うことができます。
71	施設管理担当者について	56	2	(8)		施設担当者は、金沢大学の現段階においてどのような立場(部署、役職、資格等)の方を予定されておりますか	現段階では未定です。
72	建物保守管理業務の実施について	56	3	(2)		「大学の責務に帰する事由」とは、例えばどのような場合が想定されますか。また、その場合の修繕は、事業者の業務範囲であってもその費用を大学側で負担いただけるという認識でよろしいですか。	例えば、大学の教職員の過失により修繕の必要が発生したような場合が想定されます。この場合は、大学と協議することとなります。
73	維持管理業務における修繕業務の範囲について	56	3	(2)		「事業者の業務範囲であれば至急修繕を実施する。」とありますが、この業務範囲とは .2.(2)業務実施の考え方、及び .2(8)用語の定義の 修繕に書かれている内容を言っているのでしょうか。「修繕等」の用語の定義をご提示ください。又その場合、 修繕の作業を行っていくと大規模な修繕業務範囲が明確でなくなりますが、その規模もご提示下さい。	業務範囲とは、 .2.(2)業務実施の考え方、及び .2(8)用語の定義の 修繕に書かれている内容と理解していただいて結構です。その場合「修繕」とは、規模の大小とは関係ありません。本大学の責務に起因する修繕以外は、全て事業者の業務範囲となります。
74	維持管理業務に関する一般事項について	56	2	(8)		施設管理担当者を置くとありますが、配置時間・時間帯は一般的(月～金曜日はAM 8～PM5、土日祝日は休み)と考えてよろしいでしょうか。	平日は8:30～17:00、土日祝日は休みとなります。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
75	維持管理業務の構成員について	57	4	(1)		「自動化書架の維持管理を行う事業者については複数の応募者に協力することを認める」とありますが、これは実施方針に記載された応募者の参加要件「応募企業、あるいは応募グループの構成員及び協力会社のいずれかが、他の応募企業、応募グループの構成員又は協力会社として参加していないこと」の例外として認められると考えてもよいのでしょうか。	自動化書架の維持管理を行う者については、ある応募グループの構成員または協力会社になっている場合であっても、他のグループの協力会社となることを認める予定です。
76	設備保守管理業務の対象について	57	4	(1)		42頁からの別表2、各エリアに設置する予定の設備・備品等のうち、「別途公共が調達するもの」は当該業務の対象外と理解してよろしいでしょうか。	その通りです。但し、これらの備品に必要な電気・機械設備工事、荷重条件に対応した構造耐力の確保、設置スペースの確保など、設置条件を満たすための設計、施工、維持管理は業務範囲とします。
77	自動化書架の維持管理事業者について	57	4	(1)		自動化書架の維持管理を行う事業者については複数の応募者に協力することを認める予定である。とありますが、どのようなケースを想定されての配慮ですか。又、保守点検及びメンテナンスは、今回の範囲外と考えてもよろしいでしょうか。	より多くの応募者（応募企業、応募グループ）に参加してもらいたいとの趣旨によるものです。自動化書架の保守点検・メンテナンスは今回の業務の範囲内とします。
78	維持管理業務に関する一般事項について	59	5	(5)		床面の定期清掃実施回数は汚れに応じて実施するとありますが、実施回数は自由に提案できるのでしょうか。もし実施回数設定されてましたら、お教え願います。	3頁 3.適用基準等 建築保全業務共通仕様書によります。
79	敷地内について	59	5	(7)		外構清掃の対象範囲となる「敷地内」とは、【参考資料10】外構範囲資料の広場を含む概ね色塗りの部分との理解で良いですか	その通りです。
80	植栽・外構維持管理業務について	60	6	(2)		の文章は【参考資料10】と読み替えて良いでしょうか。	その通りです。
81	業務範囲について	60	6	(2)		「業務範囲は、【参考資料12】外構範囲資料とする。」とありますが、【参考資料10】外構範囲資料と読み替えることで良いですか	その通りです。
82	廃棄物処理業務の対象について	61	7	(1)		大学側で運営される総合教育研究施設、自然科学系図書館について、想定される一般廃棄物、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の内容、発生量をご提示下さい。	平成12年度の中央図書館()の処分実績は以下のとおりですので参考にして下さい。 一般廃棄物(可燃物)9.5トン、一般廃棄物(不燃物)3.2トン、産業廃棄物1.4トン(特別産業廃棄物を除く)、特別産業廃棄物0.0トン ()中央図書館の概要 施設規模 RC造3階建 10,456㎡、蔵書数約61万冊、職員数30人、閲覧席970席
83	廃棄物処理業務の対象について	61	7	(2)		の文章は業務範囲は【参考資料10】外構範囲資料とすると読み替えて良いでしょうか。	その通りです。

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
84	廃棄物処理業務の対象	61	7	(1)		敷地内とは、【参考資料1】事業計画地位置図、配置図に図示された黒塗り部分の概ね7,460㎡の範囲との理解で良いですか。また、【参考資料10】外構範囲資料の範囲ですか	【参考資料1】の黒塗り部分ではなく【参考資料10】外構範囲資料の範囲としています。
85	外構の業務範囲について	61	7	(2)		「外構の業務範囲は、【参考資料12】外構範囲資料とする。」とありますが、【参考資料10】外構範囲資料と読み替えることで良いですか	その通りです。読み替えて下さい。
86	インフラ整備について	別途資料	3			【参考資料3】インフラ整備資料に記載されている成端箱2ヶ所は電話、情報整備の集中した盤を示しているのでしょうか。	成端箱2ヶ所は情報配線盤を示しています。
87	共同溝の寸法 (参考資料3)					共同溝の寸法が、参考資料3インフラ整備資料の図中に2.5×2.0と記載されていますが、同参考資料3共同溝断面図には2.5×2.5となっております。断面図を優先して考えて宜しいでしょうか。	断面図を正とします。2.5×2.5として下さい。
88	参考資料3 インフラ整備資料について					17頁に給水供給系統で、上水と雑用水(便所洗浄水)の2系統とありますが、インフラ資料では高置タンクで上水20t、井水3tとあります。雑用水=井水と考えてよいですか?	その通りです。
89	地盤改良 考資料4)	(参				地盤調査資料から判定すると、附属図書館棟の約半分が盛土の範囲となります。建物周辺の沈下が予想されるため地盤改良等の対応が必要と考えられますが如何でしょうか。	本要求水準書の規定を充たすために必要となる工事は、全て事業者の判断で行ってください。
90	参考資料5と 資料11について	参考				参考資料5「本施設平面図」及び参考資料11「学生食堂及び購買店舗レイアウト図」はあくまでも参考資料と捉えてよろしいでしょうか。	その通りです。なお、参考資料11の厨房設備等のレイアウトについては大学生協の意向を反映したものですので十分に考慮するようお願いいたします。
91	参考資料5 本施設平面図 参考資料6 総合研究棟・ アカデミックホール廻り資 料について					【参考資料6】の図面中にある当該事業対象部分の平面は【参考資料5】と一致していませんが、【参考資料5】の方が正しいと理解してよろしいでしょうか。	要求水準書(案)本文で想定している階構成、室構成については【参考資料5】を基にしています。
92	参考資料6 総合研究棟・ アカデミックホール廻り資 料について					参考資料6にある内容はPDFファイルでは読み取れない部分がありますので、紙の図面での提示をお願いします。	施設部企画課において閲覧可能です。
93	参考資料6 総合研究棟・ アカデミックホール廻り資 料について					参考資料6にある内容は施工中であり、設計図書を保有している会社もあることから、公正を図る意味でも設計図書の開示をお願いします。	設計図書については施設部企画課において閲覧可能です。

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項					
94	参考資料6 総合研究棟・アカデミックホール廻り資料について						渡り廊下の仕様は参考資料の総合研究棟 渡り廊下(コリドー)にあわせる必要があるため添付されていると理解してよろしいでしょうか。必ずしもそうではない場合は合わせるべき範囲を指示願います。(EX,外観のみ)	P.30 7-4(53)(イ)補足事項をご参照下さい。
95	参考資料7 現地調査資料について						資料内にある防火水槽(150t、80t)は既に整備済みと考えてよいですか。	本事業の対象外とします。
96	参考資料10 外構範囲資料について						渡り廊下の建物接続部の工事区分をご指示願います。	接続及び通行可能となるために必要な整備は業務範囲となります。
97	参考資料10 外構範囲資料について						外構範囲図について、凡例部分のみが工事範囲と考えてよろしいでしょうか。またその仕様で他の外構とあわせるべき内容が有ればご指示願います。	その通りです。 【参考資料10】のとおり、広場は煉瓦貼り・小端立てとします。また、よう壁の仕上げはP.18に示したとおり県産材の戸室石(別途工事)を予定しています。
98	参考資料10 外構範囲資料について						外構範囲図について、広場において煉瓦貼り・小端立てとありますがこれはデザイン意図がある内容と考えられるので、詳細な仕様をご指示願います。	詳細図については施設部企画課において閲覧可能です。
99	参考資料10 外構範囲資料について						外構範囲図について、外構の排水施設まで本工事と考えてよろしいでしょうか。またその接続先を指示願います。たとえばアスファルト部分の排水先は他の工事範囲外の外構排水施設に接続されると考えられます。	その通りです。近接の排水桝等に接続して下さい。
100	参考資料10 外構範囲資料について						よう壁H=1~4とあるのは接する地盤が勾配があるためでしょうか、形状をご指示願います。	施設部企画課において閲覧可能です。
101	参考資料11 学生食堂および購買店舗レイアウト図について						提示されているレイアウト図は、運営者である金沢大学生生活協同組合との調整済みのものでしょうか。あるいは適宜、提案(変更)しても構わないのでしょうか。その場合、金沢大学生生活協同組合の意向、要望等は本要求水準書(案)中に全て示されていると理解してよろしいでしょうか。	適宜、提案していただいて結構です。本要求水準書(案)に記載の内容を満たすものについては提案を受け付けます。【参考資料11】に記載された厨房設備等のレイアウトは大学生協の意向を反映したものですので、十分に考慮するようお願いいたします。
102	総合研究棟 について						総合研究棟 と本事業建物は接続されます。工期的にどちらが先に建設されますか。また、 が先ですと取り合いは考慮していただけののでしょうか。	総合研究棟 が先に竣工することになります。通行可能となるために必要な整備は業務の範囲となります。

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項					
103	その他						角間 の図書館施設との関係に考慮する点はあるでしょうか。	施設計画においては特にありません。

注1)施設部企画課での閲覧を希望する場合には、事前にご連絡をお願いします。

注2)質問のうち、明らかな番号違いや誤字・脱字等については修正してあります。